

令和3年 第9回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和3年10月28日(木) 午後2時00分
2. 場 所	峰行政サービスセンター 2階 第4会議室
3. 出席委員	一宮委員、佐伯委員、齋藤委員、早田委員
4. 出席者	永留教育長、八島教育部長、庄司次長兼教育総務課長、吉野学校教育課長、梅野生涯学習課長、川辺文化財課長
5. 会議書記	佐伯課長補佐
6. 閉会日時	令和3年10月28日(木) 午後3時00分
7. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第18号 対馬市パークゴルフ場条例の一部を改正する条例について
日程第 5	議案第19号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第20号 対馬市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について
日程第 7	議案第21号 対馬市立学校体育施設等の開放に関する規則の一部を改正する規則について
日程第 8	報告第16号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
日程第 9	その他

永留教育長	<p>ただいまから令和3年第9回対馬市教育委員会会議を開会いたします。議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。</p> <p>では日程第1「会議録署名委員の指名」を行いたいと思います。今回の会議録署名委員は佐伯委員さん及び齋藤委員さんを指名します。よろしくをお願いします。</p> <p>続きまして日程第2「会期日程の決定」であります。お諮りします。本会議の会期は本日1日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	<p>異議なしのようです。したがって、本会議は10月28日の1日といたします。会議運営につきましてご協力をお願いいたします。</p> <p>次に日程第3「教育長諸報告」を行います。資料の2ページをお願いします。約2か月分の報告になります。9月の12日雞知中学校の運動会に参加をいたしました。委員の皆様にもそれぞれ運動会に参加していただきありがとうございました。私は12日に退職校長であり、校長会長であります雞知中学校へ参加をし、26日に今年度末で統合する南小学校の最後の運動会に参加をいたしました。それから、14日から市議会の定例会が始まりました。15日、16日に一般質問がありまして、教育委員会関係では6点の質問がっております。簡単に報告をしておきます。1点目が文化財の管理体制について。2点目が子ども夢づくり基金について。3点目が公園の改修計画について。4点目が通学路の安全確保について。5点目が特別支援学校設置の可能性について。6点目が家庭教育の推進について。以上6点の質問を受けております。28日に教育長校長合同研修会が行われまして、令和4年度の人事異動について県教委から説明を受けております。3ページをお願いします。30日に対馬市中学校体育大会駅伝競走大会が行われました。コロナ対策として保護者や一般客を入れず無観客で実施をしております。結果につきましては女子1位が巖原、2位が雞知。男子は1位が雞知、2位が大船越でした。</p> <p>10月の1日ですが、辞令交付式を入れております。教育委員会事務局関係で3名の異動がありました。南教育事務所に勤務していただいていた長瀬君がしまづくり推進部へ異動しております。そしてそのあとに農林水産部から阿比留秀和君が来ております。それから上県生涯学習センターに再任用で古里正人さんが勤務するようになっております。その辞令交付を行いました。その日の夜、第1回乙宮小</p>

	<p>学校統合に係る保護者説明会を実施をしまして、乙宮小学校に関しましては保護者の承諾が頂けました。あとは地区の承諾をもらうため地区説明会に入りたいと思います。10月の8日に社会体育施設適正配置等推進委員会の実施をしまして、これが第1回目の委員会です。対馬の旧町時代に作られた社会体育施設、これを対馬市全体の観点から統廃合を進めていこうということで、その推進委員会を開いております。それから12日に第2回豆殿中学校統合に係る保護者説明会を実施をしました。昨年10月に1回目を開催してはるわけですが、第2回目の今回も保護者の承諾をもらえていません。それから、昨日ですけども27日、市P連との教育懇談会と書いてあります。これも初めて開催をいたしました。市P連の役員それから現場を代表して校長会の役員そして市教委事務局職員、この3者によって子ども達の教育環境をどうしていくか、PTA活動はどうあるべきか、というようなことについてそれぞれ情報交換を行っております。以上で諸報告を終わります。</p> <p>報告事項について何か質疑等ありましたら「その他」の項でお受けをしたいと思います。</p> <p>続きまして、日程第4、議案第18号「対馬市パークゴルフ場条例の一部を改正する条例について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
梅野課長	教育長。生涯学習課長。
永留教育長	はい。梅野課長。
梅野課長	<p>それでは議案第18号のですね、差し替え資料の2枚組になります。4ページから6ページまでのほうで説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>ただいま議題となりました、議案第18号「対馬市パークゴルフ場条例の一部を改正する条例について」ですが、対馬市パークゴルフ場条例の一部を改正する条例を別紙のとおり対馬市議会に提案することについて教育委員会の議決を求めるものであります。提案理由とその内容についてご説明いたします。</p> <p>提案理由については、同施設は埋立地に建設された施設であり、当該埋立地の竣功認可を受け、新たに生じた土地として字の区域の変更があったことに伴い、所要の改正を行うものでございます。改正の内容については、6ページの新旧対照表にて説明いたします。新旧対照表の右側が現行、左側が改正案となっております。第2条で施設の名称及び位置を定めておりますが、第2項の位置で下線で示してござい</p>

	<p>すが、乙1168番1地先埋立地を乙1168番地3に改めるものでございます。なお附則でこの条例は令和4年4月1日から施行することとしております。簡単ですが以上で説明を終わります。ご審議のうえご決定賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたので審議方よろしくお願いいたします。何かありませんでしょうか。質疑等がないようですからこれから議案第18号を採決します。お諮りします。議案第18号「対馬市パークゴルフ条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
会場	<p>「異議なし」の声。</p>
永留教育長	<p>異議なしと認めます。よって議案第18号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして日程第5、議案第19号「対馬市体育施設条例の一部を改正する条例について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
梅野課長	<p>教育長。生涯学習課長。</p>
永留教育長	<p>はい。梅野課長。</p>
梅野課長	<p>会議資料の7ページをお願いいたします。ただいま議題となりました、議案第19号「対馬市体育施設条例の一部を改正する条例について」ですが、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例を別紙のとおり対馬市議会に提案することについて、教育委員会の議決を求めるものであります。</p> <p>提案理由とその内容についてご説明いたします。提案理由については、対馬市立学校及び幼稚園統廃合推進計画に基づき、本年度閉校予定であります学校体育館を体育施設へ転用し活用を図るため、所要の改正を行うものでございます。</p> <p>改正の内容については、9ページの新旧対照表にて説明します。先ほどと同じように、現行が右側、改正案が左側となっております。別表第1の表中、対馬市巖原プールの項の次に対馬市佐須ふれあい体育館、対馬市巖原町小茂田316番地を、また、対馬市塩浦体育館項の次に対馬市加志々体育館、対馬市豊玉町唐洲423番地を加えるものでございます。なお附則でこの条例は令和4年4月1日から施行することとしております。以上で説明を終わります。ご審議のうえご決定賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いいたします。</p>
会場	<p>異議ありません。</p>

永留教育長	質疑等ないようですから、これから議案第19号を採決します。お諮りします。議案第19号「対馬市体育施設条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	異議なしと認めます。よって議案第19号は原案のとおり承認されました。 続きまして日程第6、議案第20号「対馬市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。
梅野課長	教育長。生涯学習課長。
永留教育長	はい。梅野課長。
梅野課長	議案第20号につきましては、差し替え資料の1枚もの両面ございますが、こちらで説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。ただいま議題となりました議案第20号「対馬市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について」ですが、対馬市体育施設条例施行規則の一部を別紙のとおり改正することについて教育委員会の議決を求めるものでございます。 提案理由とその内容についてご説明いたします。提案理由につきましては先ほど議案第19号でも説明いたしましたが、本年度廃校予定であります学校体育館を社会体育施設へ転用し活用するため所要の改正を行うものでございます。裏面の12ページをお願いいたします。改正の内容について12ページの新旧対照表、本資料のほうになりますが、12ページをお願いいたします。同じく、表では現行が右側、改正案が左側となっております。別表の表中、対馬市厳原体育館の項の次に対馬市佐須ふれあい体育館を、また、対馬市塩浦体育館の項の次に対馬市加志々体育館を加えるものでございます。なお、附則でこの規則は令和4年4月1日から施行することとしております。簡単ですが以上で説明を終わります。ご審議のうえご決定賜りますようよろしくお願いたします。
永留教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いたします。 質疑等ないようですから、これから議案第20号を採決します。お諮りします。議案第20号「対馬市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	異議なしと認めます。よって議案第20号は原案のとおり承認され

	<p>ました。</p> <p>続きまして、日程第7、議案第21号「対馬市立学校体育施設等の開放に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
梅野課長	教育長。生涯学習課長。
永留教育長	はい。梅野課長。
梅野課長	<p>会議資料の13ページをお願いいたします。ただいま議題となりました、議案第21号「対馬市立学校体育施設等の開放に関する規則の一部を改正する規則について」ですが、対馬市立学校体育施設等の開放に関する規則の一部を別紙のとおり改正することについて教育委員会の議決を求めるものでございます。</p> <p>提案理由とその内容についてご説明いたします。提案理由につきましては、議案第19号、20号と同様でございますが、対馬市立学校及び幼稚園統廃合推進計画に基づき、閉校予定であります学校体育施設の開放について所要の改正を行うものでございます。</p> <p>改正内容について資料の15ページ、16ページの新旧対照表について説明いたします。別表第1の1、小学校の表中、対馬市立南小学校の項を削除し、また別表第1の2、中学校の表中、対馬市立佐須中学校の項を削除するものでございます。附則でこの規則は、令和4年4月1日から施行することとしております。簡単ですが以上で説明を終わります。ご審議のうえご決定賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたので審議方よろしくお願いいたします。議案第19号、20号に続いて関連する規則の関係でありますので特に質疑等はないようですから、これから議案第21号を採決します。お諮りします。議案第21号「対馬市立学校体育施設等の開放に関する規則の一部を改正する規則について」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	<p>異議なしと認めます。よって議案第21号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、日程第8、報告第16号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。</p>
吉野課長	教育長。学校教育課長。
永留教育長	はい。吉野課長。

吉野課長	<p>資料は18ページ、19ページをご覧ください。なお校種別、学校別の児童生徒氏名については別にお配りしている資料をご参照ください。この資料についてはこの会終了後に回収いたしますことをご了承ください。</p> <p>今回は令和3年8月1日現在の認定者数と令和3年10月1日現在で認定した要保護及び準要保護の人数を報告します。小学校の準要保護認定者は8月1日現在の認定者が150名、10月1日現在の新規認定者は9名で合計159名となっております。中学校の準要保護認定者は8月1日現在の認定者が103名、10月1日現在の新規認定者は4名と認定が取り消しとなった者が3名で104名となっております。</p> <p>厳原小学校と鶏鳴小学校の準要保護認定児童について、10月1日現在の認定者数が今回認定等により変更となった数値と一致をしております。これは鶏鳴小学校の認定児童1名が転居により厳原小学校に転学したことで名簿に移動があったためになります。</p> <p>次に要保護についてです。小学校の要保護認定者は8月1日現在の認定者が7名、10月1日現在の新規認定者はおりませんでした。中学校の要保護認定者は8月1日現在の認定者が10名、10月1日現在の新規認定者は2名で合計12名となっております。以上で報告を終わります。</p>
永留教育長	<p>報告が終わりましたが、この件に対して質疑等はありませんでしょうか。何かありませんでしょうか。質疑等ないようですから報告第16号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等についての報告」は終了いたします。</p> <p>続きまして日程第9「その他」の事項に移ります。まず初めに各課の事業予定を報告させていただきたいと思います。お手元に11月分の事業予定表を配布しておりますのでご覧ください。教育総務課から順に主な内容について報告をお願いします。</p>
庄司次長	教育長。教育総務課長。
永留教育長	はい。庄司次長。
庄司次長	<p>それでは教育総務課関係の事業予定を報告いたします。まず2日の日に県教育環境整備課の方が2名です。施設整備訪問で来島されます。それから5日に長崎県都市教育長協議会が雲仙市で開催されますので教育長が出席をされます。15日対馬市SDGs推進本部主催でSDGs推進本部作業部会が開催されますので、私が出席をいたします。ページをめくっていただきまして、11月25日教育委員会会議</p>

	<p>の開催予定です。ここに総合教育会議も記載しておりますけども、この総合教育会議につきましては12月23日に変更となっております。それから29日に第3回の南小学校閉校準備委員会となっておりますけども、こちら本日案内が届きまして12月6日に変更となっております。</p> <p>それから月間業務といたしまして、今月1日から対馬市奨学資金の予約奨学生の申込を開始しております。それから島っこ留学生の募集を10月18日から12月28日までの日程で開始いたしました。現在、第2期個別施設計画策定に係る作業をしておりますけども、教育委員会では育成部会ということで担当しておりますので、その業務を行います。それから令和4年度の当初予算編成作業を行う予定としております。以上でございます。</p>
永留教育長	次、学校教育課お願いします。
吉野課長	教育長。学校教育課長。
永留教育長	はい。吉野課長。
吉野課長	<p>学校教育課関連です。11月2日研究発表会の本発表が比田勝小学校であります。資料をお配りさせていただいております。研究発表会関係においては12日の金曜日に乙宮小学校で複式教育の中間発表があります。もしご参加をご希望の場合は、出来れば1週間くらい前に教えていただければ、学校も席の準備とか気を遣うところもありますのでお知らせください。資料についてはまた後日渡したいと思えます。5日小学校指導法研修会が外国語、外国語活動で鶏鳴小学校であります。8日園長会、9日が校長会と校長研修会がありますが、今までは校長研修会が別日に1日をとってやっておりましたが、今年度から午後で開催するというので校長会と同じ日になっております。10日、11日が臨時校長研修会でここは一次ヒアリングとなります。それから15日、16日に青少年劇場とかいておりましたがこれは、生涯学習課の所管でありますので、すいません消しておいてください。17日、教頭研修会。18日に保健主事部会。それから18日に同じく、中学校の教科指導法改善研修会、理科で東部中学校です。19日に初任研の教科研修、教科外研修が久田中であります。校長中間面談を19日と22日に2日間で予定しております。25日に柔道実技研修というのが巖原中学校であって、これは全柔連、全国の柔道の連盟ですかね、参事さんが来られて指導をしていただくということで、ここでそういう研修があります。29日生徒指導主事・生活指導主任研修会を予定しております。学校教育課は以上です。</p>

永留教育長	生涯学習課お願いします。
梅野課長	<p>はい。それでは、生涯学習課関係の行事予定についてご説明させていただきます。まず11月3日にみつしま町文化まつりが美津島体育館で開催されます。また同日に、厳原町駅伝大会が豆酩スタートの厳原ゴールで開催されるようになっております。続いて6日から7日に豊玉町文化祭が豊玉文化会館で、上県町文化まつりが上県地区公民館で、上対馬町文化展が上対馬総合センターで、2日日程で開催されます。また7日に厳原町文化まつりが交流センターで、豊玉町芸能発表会が対馬市公会堂で、上対馬町・上県町合同の文化発表会が上対馬総合センターで開催されます。また同日に、みつしま駅伝大会が雞知周回コースで開催されるようになっております。それから11月10日から13日にかけて、3泊4日の通学合宿を行う第2回みねの舎を対馬青年の家で開催予定としておりましたが、連絡調整の不備がありまして、同日、別の団体が入ってしまったということで、ちょっとこの日が開催できないということで、日程を変更し、11月の24日から27日に変更をいたして開催するようにしております。それから14日に厳原ウォークラリー大会が清水が丘グラウンドで、対馬市小・中・高合同PTA研修大会が対馬市公会堂で開催されます。15日から16日にかけて、青少年劇場が3会場で開催されます。今回は小学校高学年を対象に器楽演奏が行われる予定となっております。次のページに入りまして、23日に小学生駅伝大会及び対馬ロードレース大会が峰陸上競技場で開催されるようになっております。28日になりますが対馬少年の主張大会を対馬市公会堂で開催するようにしております。また月間業務としまして令和4年度の当初予算の編成作業を行うように予定しております。生涯学習課は以上でございます。</p>
永留教育長	文化財課お願いします。
川辺課長	<p>文化財課の11月の予定です。11月7日と8日の2日間、熊本大学で越高遺跡調査検討委員会を実施いたします。美津島から3人ほど行く予定にしております。ちょっと中が入ってないんですけど、11月17日に対馬博物館と金石城周辺の今後の利活用に係る担当課長の会議を開く予定にしております。11月23日もですね、今のところ調整中なんですけど、佐須地区の地元の檜椎小原とかいうところの農業祭と合わせまして、近くにあります矢立山古墳群の現地説明会を、それと絡ませて実施しようと今のところ計画を立てております。11月27日は金田城の見学会を実施する予定です。月間の業務としまして</p>

	は、令和4年度の当初予算編成作業と、あと11月はですね、11日から7日までが文化財保護強調週間というものになっておりますので、それと合わせまして11月いっぱいには旧金石城庭園の入園料を無料開放するようにしておりますので、ぜひ足を運んでください。文化財課からは以上です。
永留教育長	事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して何か質疑等がございますか。
早田委員	青少年劇場の器楽演奏といわれるのはどこがくるのですか。
梅野課長	どこが来るというよりはですね、3名の演奏者が来て、ピアノとですね、チェロ、バイオリン、3つの楽器で演奏会があるようなことで、大きな器楽合奏団とかオーケストラとかそういうものではなくてですね、3名の器楽の演奏者が来られて、演奏とそれから楽器の紹介とかですね、そういったことで子ども達に芸術の鑑賞の機会を与えるような事業となっております。
早田委員	洋楽ってということですね。和ではなく。
梅野課長	そうですね。
永留教育長	よろしいですか。
早田委員	はい。
一宮委員	青少年劇場はパンフレットとかないんですか。
梅野課長	パンフレットは学校に事前配布か、その当日に来られた子ども達に配布しております。
一宮委員	できましたら紹介いただくときにいろいろな行事等、私たち教育委員にもパンフをいただけるとありがたいです。
永留教育長	はい。佐伯委員さん。
佐伯委員	はい、佐伯です。私から質問が二つですね。島っこ留学制度ですね、ある程度の効果が上がってるのかなと認識をしております。今の現状とですね今後の展望、たとえば、今、里親で苦勞されてらっしゃるといのもひしひしと感じてる所なんですからけれども、例えばどこか新しい地区でですね、力を入れてやろうかというような形の展望がもしありましたら、お尋ねしたいというのが一点ですね。 そしてもう一点ですね、文化財課さんへのお尋ねなんですけども、以前、バイクで金田城でしたっけ、乗り入れがあつてということをお伝えして、その後何らかの対応をされているのかなという所です。なぜお尋ねするかというと、知り合いとかが金田城に登ったという話を聞くときに、よくバイクで登ろうかと思つているというこ

	とおっしゃる方もいらっしゃるし、自転車で登ってみたいという方もいらっしゃるしですね、今後どんなふうになっていくのかということも含めてお尋ねできればいいなと思っております。以上です。
庄司次長	教育長。
永留教育長	はい。庄司次長。
庄司次長	それでは島っこ留学制度の事業につきましてですね、質問にお答えします。まず現在、今年度は5名受け入れてるところですけども、それが全部仁田地区でございます。来年度につきましては、9月末で新しい里親さんの募集は締め切らせていただきまして、新たに佐須奈地区に1名、里親の応募があっております。ただ、仁田地区の方が1名、今年度で終わりということですね、里親自体は2軒ということで、来年度は動きたいと考えております。現在の継続される里親さんにつきましても、規模を縮小したいということでですね、来年度の募集につきましては、佐須奈地区も初めてということですのであまり最初から過度な対応というのは難しいということで、新規に募集するのは3名ということで対応させていただくようにしております。もうすでに問い合わせ等が数件あつてますので、3名は埋まるのではないかと考えております。以上でございます。
佐伯委員	ありがとうございます。
川辺課長	教育長。
永留教育長	はい、川辺課長。
川辺課長	はい。佐伯委員さんからのご質問ですが、バイクの乗り入れの件はですね、以前その話を聞いた時に、担当と話をして何らかの立札をするなり処置をしなくちゃいけないねと話しております。もう何もその後私には報告があつてないのが現状ですので、また持ち帰って委員さんから話が出たことを伝えて、何らかの対応をさせたいと思っております。
佐伯委員	ありがとうございます。
永留教育長	ほかにありませんでしょうか。
齋藤委員	教育長。
永留教育長	はい、齋藤委員さん。
齋藤委員	対馬少年の主張大会なんですけども、これも人数制限があるってということでよろしいですかね。
梅野課長	はい、教育長。
永留教育長	梅野課長。

梅野課長	少年の主張大会の開催の件についてでございますが、昨年度は入れ替わりのな発表者と関係者だけの大会でございました。今年度の開催を検討する際も、9月ごろには判断がまだ難しい状況で、ホールの収容率も関わってきますので、今のところ、発表者1名に対しまして学校の先生方と保護者2名程度の5名の参加をお願いしたいと考えております。それから、来賓といいますか、ご案内を差し上げる方々につきましても、ある程度120～130名で収まる範囲で、あまり密にならないよう、1階のフロアだけで収まる程度の密にならない範囲でご案内して、今年度は最初から最後まで発表者の意見、発表を聞いていただけるように考えております。以上でございます。
齋藤委員	はい、わかりました。ありがとうございます。
永留教育長	ほかにありませんでしょうか。
早田委員	はい、教育長。生涯学習課になると思うのですが、今回学校閉校にともなって、体育館の移管するための条例とかの改正があったんですけども。ちょっと教えてほしいというか、知らないのですよね、たとえば、佐須の体育館とか南小学校の体育館とかの管理はどこがするのかと。もちろん、生涯学習課となるんでしょうけど。実際それをその地区の人が使うとなると鍵をいちいち。鍵の問題が出てくるかなと思って、それはどうなっているのかなと、その地域の便宜が図れるようなシステムになってるのかなと思って、聞きたいです。
梅野課長	はい、教育長。生涯学習課長。
永留教育長	はい、梅野課長。
梅野課長	ただいまありました、旧学校の体育館を社会体育施設へ移管して市民の利用を促進して利用をしていただいている状況なのですが、学校施設からこうして転用して社会体育施設になりましたら、体育館がある地域の鍵の管理といいますか、体育館の管理、体育館の鍵の開けたり閉めたりという業務をその地域の方に担っていただいております。今回も佐須のふれあい体育館と加志々の加志々体育館となりますが、佐須の体育館については、佐須地区体育協会がございまして、その体育協会が管理といいますか鍵の管理をしていただくようになっております。また加志々体育館については、加志々地区が管理をしていただくというようになりまして、たぶん区長さんが管理をしていただけるようになるかと思っております。また、廃校になっており、学校体育館で転用していない施設もあるかと思いますが、その分については今のところたぶん利用はできないんじゃないかなとは思っておりますので、そういう管理等については教育委員会は教育総務課、市役所は財

	産管理運用課の管理になるかと思います。はい、以上でございます。
早田委員	はい、わかりました。
永留教育長	ほかにありませんでしょうか。ないようでしたら各課の事業予定については以上で終わります。事務局から何かその他の事項でありますか。事務局からありませんか。
事務局	ありません。
永留教育長	ないようでしたら、委員さん方から何かありませんでしょうか。
佐伯委員	はい、教育長。
永留教育長	はい、佐伯委員さん。
佐伯委員	佐伯です。教育長諸報告の中にございました、3ページの10月8日、社会体育施設適正配置等推進委員会の1回目の会合が開かれたということで報告いただいたんですけども、これは体育館等をおそらく統合していくようなお話なのかなと。ちょっと想像がつかないので、たとえば体育館1つをもう全部更地にするというような時の、もし金額とかわかれば教えていただきたいというのと、まずこれ質問すると議事録に載ると思うんで市民がびっくりする金額になったりするのかなという、ちょっと考えたりもしますし。今後その予算立てが非常に厳しい中で選択を迫られると思うんですよね。残すのか、残しても経費がかかったり、最終的には解体をしなければいけない、その時に莫大なお金がかかるのかとそういうなところをですね、しっかり私もわかっておいたほうがいいのかと。私達が予算立てを一切せずにおこがましいような気がするんですが、わかる範囲で結構ですので、今後どういうふうな方針で行くのか教えていただければと思います。
永留教育長	はい、梅野課長。
梅野課長	教育長の行動予定で10月8日に社会体育施設の適正配置等の推進委員会の第1回目が開催されてですね、所管は生涯学習課になります。生涯学習課が所管しております社会体育施設が、もう旧町時代からある施設、また、学校の統廃合で社会体育施設に転用した旧学校の体育館という施設もございまして、そういったものが全部で51施設くらいあるようになるんですが、すでに老朽化が進んで、実際利用もあっていない体育館、また休止状態になっている体育館等もあります。先ほど言われた佐須地区にも佐須体育館というのがありますし、また峰町の志多賀に以前はプールがあったわけなんですけど、このプールも休止して長く経っております。そういった施設は実際維持費的にはかかってない、除草くらいで終わっているんですけども、そういった部分も含めて今現在、利用はないけれど維持費がかかっている体育館があ

	<p>ったり、今後また対馬市も人口減少・高齢化が進んでまいるところになりますので、そういった部分でいろんな施設のそういう部分を見直していこうじゃないかということから、第1回目の会議をさせていただきました。そして、その方向性を今後数回会議を開催して、方向性、また今後の対馬市にとっての体育館とか体育施設の必要性の部分で、適正な配置または利活用を検討していこうということで、行っている会議でございます。まだ今のところ委員のほうから言われるように、もし撤去、解体となると数千万円のお金がかかたりようになります。解体になると予算が伴ってまいりますので、まだそういう試算も何もしていないような状況でございますが、この部分については計画的な撤去等になるかと思っておりますので、その計画が、市長部局のほうと予算的な面でも協議をさせていただいて、そういう部分は決まってくるのかなと思っております。ですので、今現在はこの委員会で方向性を協議いただき、答申をいただくということで進めております。また教育委員会としてその答申をもとに、そういう方向で進めていければと考えておりますので、今そういった状況でございます。以上でございます。</p>
佐伯委員	はい、ありがとうございました。
永留教育長	<p>別件で委員さん方から何かありませんでしょうか。</p> <p>はい、ないようでしたら本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。</p>
事務局	次回は11月25日木曜日、15時から場所は美津島地区公民館2階、住民研修室を予定しております。よろしく申し上げます。
永留教育長	ご都合よろしいでしょうか。
会場	「はい」の声。
永留教育長	はい、それでは次回の会議を11月25日木曜日に開催いたします。開始時間は15時から美津島地区公民館の予定ですが、後日事務局から改めて通知をいたします。これで本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。以上を持ちまして令和3年第9回対馬市教育委員会会議を閉会します。

